

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成29年6月20日提出 |
| 【計算期間】 | 第3期中(自 平成28年9月21日至 平成29年3月20日) |
| 【ファンド名】 | 世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用） |
| 【発行者名】 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 平木 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝3丁目3番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 投信業務部長 橋詰 廣志 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区芝3丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6737-0522 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

以下は、平成29年 4月28日現在の状況について記載してあります。

【世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用）】

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 595,851,088 | 100.00 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 26,003 | 0.00 |
| 合計(純資産総額) | | 595,825,085 | 100.00 |

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額（円） | | 1万口当たりの純資産額（円） | |
|---------------------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第1期計算期間末 （平成27年 9月17日） | 976,580,539 | 976,580,539 | 10,120 | 10,120 |
| 第2期計算期間末 （平成28年 9月20日） | 1,094,586,970 | 1,094,586,970 | 10,704 | 10,704 |
| 平成28年 4月末日 | 892,948,425 | | 10,514 | |
| 5月末日 | 1,091,983,571 | | 10,547 | |
| 6月末日 | 1,099,359,477 | | 10,707 | |
| 7月末日 | 1,093,503,884 | | 10,761 | |
| 8月末日 | 1,098,662,040 | | 10,787 | |
| 9月末日 | 1,088,948,663 | | 10,770 | |
| 10月末日 | 1,069,862,434 | | 10,631 | |
| 11月末日 | 1,054,963,200 | | 10,440 | |
| 12月末日 | 1,003,621,782 | | 10,389 | |
| 平成29年 1月末日 | 984,948,575 | | 10,287 | |
| 2月末日 | 714,747,569 | | 10,369 | |
| 3月末日 | 633,590,381 | | 10,317 | |
| 4月末日 | 595,825,085 | | 10,347 | |

【分配の推移】

| | 期 間 | 1万口当たりの分配金（円） |
|---------|-------------------------|---------------|
| 第1期計算期間 | 平成26年10月27日～平成27年 9月17日 | 0 |

| | | |
|---------|-------------------------|---|
| 第2期計算期間 | 平成27年 9月18日～平成28年 9月20日 | 0 |
|---------|-------------------------|---|

【収益率の推移】

| | 期 間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1期計算期間 | 平成26年10月27日～平成27年 9月17日 | 1.2 |
| 第2期計算期間 | 平成27年 9月18日～平成28年 9月20日 | 5.8 |
| 第3期中間計算期間 | 平成28年 9月21日～平成29年 3月20日 | 4.1 |

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考)

世界ハイインカム入替戦略マザーファンド 為替ヘッジあり

投資状況

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|--------|-----------------|---------|
| 国債証券 | シンガポール | 18,799,943,861 | 13.20 |
| | デンマーク | 17,438,185,375 | 12.24 |
| | ベルギー | 14,370,933,462 | 10.09 |
| | アイルランド | 14,332,637,426 | 10.06 |
| | アメリカ | 13,891,713,356 | 9.75 |
| | スウェーデン | 11,146,897,722 | 7.83 |
| | ポーランド | 10,988,176,304 | 7.72 |
| | オランダ | 8,645,693,595 | 6.07 |
| | ハンガリー | 6,903,818,766 | 4.85 |
| | フィリピン | 6,886,993,014 | 4.84 |
| | リトアニア | 6,788,278,728 | 4.77 |
| | ペルー | 3,855,995,674 | 2.71 |
| | フィンランド | 3,294,241,690 | 2.31 |
| | カナダ | 2,010,233,440 | 1.41 |
| | 日本 | 750,962,000 | 0.53 |
| | 小計 | 140,104,704,413 | 98.38 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 2,308,972,733 | 1.62 |
| 合計(純資産総額) | | 142,413,677,146 | 100.00 |

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 買建 / 売建 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資 比率 （%） |
|--------|---------------|------|-----------------|-----------------|
| 為替予約取引 | 売建 | | 140,091,680,966 | 98.37 |

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

【世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)】

| | 期 間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|-----------|-------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1期計算期間 | 平成26年10月27日～平成27年 9月17日 | 1,267,814,930 | 302,811,468 | 965,003,462 |
| 第2期計算期間 | 平成27年 9月18日～平成28年 9月20日 | 379,927,335 | 322,327,752 | 1,022,603,045 |
| 第3期中間計算期間 | 平成28年 9月21日～平成29年 3月20日 | 69,602,735 | 492,710,125 | 599,495,655 |

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成28年 9月21日から平成29年 3月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 （平成28年 9月20日現在） | 第3期中間計算期間 （平成29年 3月20日現在） |
|-----------------|------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 4,058,972 | 3,673,799 |
| 親投資信託受益証券 | 1,101,123,482 | 614,638,648 |
| 未収入金 | 150,815 | 3,833,572 |
| 流動資産合計 | 1,105,333,269 | 622,146,019 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 6,564,159 | 2,822,548 |
| 未払受託者報酬 | 230,738 | 207,101 |
| 未払委託者報酬 | 3,922,604 | 3,520,577 |
| 未払利息 | 10 | 17 |
| その他未払費用 | 28,788 | 25,821 |
| 流動負債合計 | 10,746,299 | 6,576,064 |
| 負債合計 | 10,746,299 | 6,576,064 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,022,603,045 | 599,495,655 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 71,983,925 | 16,074,300 |
| （分配準備積立金） | 49,811,524 | 26,936,179 |
| 元本等合計 | 1,094,586,970 | 615,569,955 |
| 純資産合計 | 1,094,586,970 | 615,569,955 |
| 負債純資産合計 | 1,105,333,269 | 622,146,019 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第2期中間計算期間 自 平成27年 9月18日 至 平成28年 3月17日 | 第3期中間計算期間 自 平成28年 9月21日 至 平成29年 3月20日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 382 | 1 |
| 有価証券売買等損益 | 40,132,745 | 37,491,911 |
| 営業収益合計 | 40,133,127 | 37,491,910 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 704 |
| 受託者報酬 | 209,244 | 207,101 |
| 委託者報酬 | 3,557,081 | 3,520,577 |
| その他費用 | 26,096 | 25,825 |
| 営業費用合計 | 3,792,421 | 3,754,207 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 36,340,706 | 41,246,117 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 36,340,706 | 41,246,117 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 36,340,706 | 41,246,117 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 5,858,237 | 16,525,527 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 11,577,077 | 71,983,925 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,088,926 | 2,945,193 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,088,926 | 2,945,193 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,023,425 | 34,134,228 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,023,425 | 34,134,228 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 42,125,047 | 16,074,300 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 |
| 2. その他 | ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年9月18日から翌年9月17日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期中間計算期間は平成28年 9月21日から平成29年 3月20日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| | 第2期 (平成28年 9月20日現在) | 第3期中間計算期間 (平成29年 3月20日現在) |
|----------------------------|--|--|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 | 1,022,603,045口 | 599,495,655口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0704円 (10,704円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0268円 (10,268円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 第3期中間計算期間 (平成29年 3月20日現在) |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 |

| | 第3期中間計算期間 (平成29年 3月20日現在) |
|----------------------------|--|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

| 区分 | 第2期 自 平成27年 9月18日 至 平成28年 9月20日 | 第3期中間計算期間 自 平成28年 9月21日 至 平成29年 3月20日 |
|----------------|---------------------------------------|---|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | | |
| 期首元本額 | 965,003,462円 | 1,022,603,045円 |
| 期中追加設定元本額 | 379,927,335円 | 69,602,735円 |
| 期中一部解約元本額 | 322,327,752円 | 492,710,125円 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

世界ハイインカム入替戦略マザーファンド 為替ヘッジあり

貸借対照表

| | 平成29年 3月20日現在 |
|-------------|-----------------|
| 項目 | 金額（円） |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 22,029,098,960 |
| コール・ローン | 5,484,985,668 |
| 国債証券 | 149,031,336,574 |
| 派生商品評価勘定 | 318,249,813 |
| 未収利息 | 675,317,964 |
| 前払費用 | 369,623,503 |
| 流動資産合計 | 177,908,612,482 |
| 資産合計 | 177,908,612,482 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 1,248,140,470 |
| 未払金 | 21,859,606,604 |
| 未払解約金 | 289,810,145 |
| 未払利息 | 6,598 |
| 流動負債合計 | 23,397,563,817 |
| 負債合計 | 23,397,563,817 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 147,284,067,976 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 7,226,980,689 |
| 元本等合計 | 154,511,048,665 |
| 純資産合計 | 154,511,048,665 |
| 負債純資産合計 | 177,908,612,482 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | 平成29年 3月20日現在 |
|---------------------|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券</p> <p>移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p> |
| 2.デリバティブの評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。</p> |

| 平成29年 3月20日現在 | |
|------------------------|---|
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | 為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 平成29年 3月20日現在 | |
|----------------------------|---|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 | 147,284,067,976口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 1.0491円 (1万口当たり純資産額) (10,491円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 平成29年 3月20日現在 | |
|----------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

| | 平成29年 3月20日現在 |
|---------------------------|---|
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

| 区分 | 平成29年 3月20日現在 |
|---|------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成28年 9月21日 |
| 期首元本額 | 151,507,753,946円 |
| 期中追加設定元本額 | 35,054,825,713円 |
| 期中一部解約元本額 | 39,278,511,683円 |
| 期末元本額 | 147,284,067,976円 |
| 期末元本額の内訳 | |
| 国内債券SMTBセレクション（SMA専用） | 51,099,073,655円 |
| 世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用） | 585,872,318円 |
| 債券コア戦略ファンド | 46,204,602円 |
| 債券コア・セレクション | 5,400,058,039円 |
| FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） | 42,412,946,944円 |
| 世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） | 43,279,890,342円 |
| FOFs用 世界ハイインカム入替戦略ファンドS（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用） | 4,460,022,076円 |

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（平成29年 3月20日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等(円) | | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
|-----------|----------------|-----------------|-------|-----------------|-------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | 147,642,548,025 | - | 148,572,438,682 | 929,890,657 |
| | アメリカドル | 46,692,695,439 | - | 46,384,769,968 | 307,925,471 |
| | ユーロ | 27,128,136,535 | - | 27,532,029,318 | 403,892,783 |
| | スウェーデンク ローナ | 18,474,950,145 | - | 18,852,553,348 | 377,603,203 |
| | デンマーククロー ネ | 28,972,238,157 | - | 29,399,971,961 | 427,733,804 |
| | シンガポールドル | 26,374,527,749 | - | 26,403,114,087 | 28,586,338 |
| | 合計 | 147,642,548,025 | - | 148,572,438,682 | 929,890,657 |

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

| | |
|---------------------|---------|
| 平成29年 4月28日現在の資本金の額 | 3億円 |
| 発行可能株式総数 | 12,000株 |
| 発行済株式総数 | 3,000株 |

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成29年4月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

| | 本数（本） | 純資産総額（百万円） |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 480 | 9,300,194 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 51 | 204,618 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 531 | 9,504,812 |

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託会社は、平成28年6月30日に社外取締役との責任限定契約に係る規定を追加しました。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成29年 6月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第31期事業年度の中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | （単位：千円） | |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 （平成27年3月31日現在） | 当事業年度 （平成28年3月31日現在） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,314,170 | 16,534,066 |
| 前払費用 | 125,306 | 102,445 |
| 未収委託者報酬 | 4,518,944 | 5,528,610 |
| 繰延税金資産 | 116,728 | 121,367 |
| その他 | 8,789 | 5,566 |
| 流動資産合計 | 17,083,939 | 22,292,056 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 57,461 | 1 55,487 |
| 器具備品 | 1 116,879 | 1 90,924 |
| その他 | - | 1 3,748 |
| 有形固定資産合計 | 174,341 | 150,160 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 197,641 | 215,175 |
| その他 | 7,648 | 5,886 |
| 無形固定資産合計 | 205,290 | 221,062 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 60,277 | 63,797 |
| 長期前払費用 | 5,425 | 8,021 |
| 長期貸付金 | 25,838 | 22,838 |
| 会員権 | 25,000 | 25,000 |
| 繰延税金資産 | 114,415 | 123,235 |
| その他 | 463 | 235 |
| 貸倒引当金 | 25,838 | 22,838 |

| | | |
|------------|------------|------------|
| 投資その他の資産合計 | 205,581 | 220,289 |
| 固定資産合計 | 585,213 | 591,512 |
| 資産合計 | 17,669,152 | 22,883,569 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日現在) | 当事業年度 (平成28年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 13,868 | 14,543 |
| 未払金 | 2,578,595 | 3,057,975 |
| 未払手数料 | 1,896,826 | 2,223,498 |
| その他未払金 | 681,769 | 834,477 |
| 未払費用 | 52,291 | 64,411 |
| 未払法人税等 | 924,882 | 1,445,329 |
| 未払消費税等 | 354,256 | 246,748 |
| 賞与引当金 | 94,769 | 98,630 |
| その他 | 56,222 | 3,100 |
| 流動負債合計 | 4,074,887 | 4,930,740 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 12,707 | 12,926 |
| 退職給付引当金 | 342,831 | 389,941 |
| その他 | - | 3,056 |
| 固定負債合計 | 355,538 | 405,924 |
| 負債合計 | 4,430,425 | 5,336,665 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 350,000 | 350,000 |
| 資本剰余金合計 | 350,000 | 350,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 65,500 | 68,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,100,000 | 2,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 10,419,991 | 14,729,555 |
| 利益剰余金合計 | 12,585,491 | 16,898,055 |
| 株主資本合計 | 13,235,491 | 17,548,055 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,235 | 1,151 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,235 | 1,151 |

| | | |
|----------|------------|------------|
| 純資産合計 | 13,238,726 | 17,546,904 |
| 負債・純資産合計 | 17,669,152 | 22,883,569 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 28,159,652 | 32,163,066 |
| 運用受託報酬 | 8,732 | - |
| 営業収益合計 | 28,168,384 | 32,163,066 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 12,922,655 | 14,102,687 |
| 広告宣伝費 | 130,384 | 126,914 |
| 公告費 | 880 | 2,765 |
| 調査費 | 5,994,577 | 6,758,898 |
| 調査費 | 279,702 | 331,886 |
| 委託調査費 | 5,712,946 | 6,425,175 |
| 図書費 | 1,928 | 1,836 |
| 営業雑経費 | 1,299,065 | 1,399,773 |
| 通信費 | 17,456 | 17,552 |
| 印刷費 | 330,921 | 349,902 |
| 協会費 | 23,182 | 26,659 |
| 諸会費 | 105 | 105 |
| 情報機器関連費 | 857,009 | 927,524 |
| その他営業雑経費 | 70,390 | 78,029 |
| 営業費用合計 | 20,347,563 | 22,391,039 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,185,555 | 2,123,392 |
| 役員報酬 | 89,055 | 89,280 |
| 給料・手当 | 1,839,000 | 1,759,320 |
| 賞与 | 257,499 | 274,792 |
| 退職給付費用 | 71,270 | 73,742 |
| 福利費 | 212,286 | 222,276 |
| 交際費 | 4,491 | 6,004 |
| 旅費交通費 | 55,788 | 67,392 |
| 租税公課 | 42,868 | 73,989 |
| 不動産賃借料 | 130,938 | 125,339 |
| 減価償却費 | 129,285 | 126,985 |
| 業務委託費 | 1 45,054 | 1 209,510 |
| 諸経費 | 167,290 | 217,580 |

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 一般管理費合計 | 3,044,830 | 3,246,214 |
| 営業利益 | 4,775,990 | 6,525,812 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|--------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------|
| | (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日) | | (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日) | |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 6,802 | | 8,092 |
| 収益分配金 | | 4,617 | | 2,026 |
| 投資有価証券売却益 | | 1,846 | | 350 |
| 貸倒引当金戻入 | | 3,000 | | 3,000 |
| その他 | | 1,936 | | 5,272 |
| 営業外収益合計 | | 18,203 | | 18,742 |
| 営業外費用 | | | | |
| 長期前払費用償却 | 1 | 27,866 | 1 | 27,866 |
| 支払補償費 | | 7,656 | | 1,893 |
| 投資有価証券売却損 | | 117 | | 365 |
| その他 | | 3,283 | | 14 |
| 営業外費用合計 | | 38,924 | | 30,139 |
| 経常利益 | | 4,755,269 | | 6,514,415 |
| 特別損失 | | | | |
| 外国税関連費用 | 2 | 56,222 | | - |
| 特別損失合計 | | 56,222 | | - |
| 税引前当期純利益 | | 4,699,047 | | 6,514,415 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,667,610 | | 2,183,255 |
| 法人税等調整額 | | 30,739 | | 11,403 |
| 法人税等合計 | | 1,698,349 | | 2,171,851 |
| 当期純利益 | | 3,000,697 | | 4,342,563 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | |
|-------------------------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - |

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 当期末残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |
|-------|---------|---------|---------|

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| | | | | | |
| 当期首残高 | 62,500 | 2,100,000 | 7,452,293 | 9,614,793 | 10,264,793 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,000 | | 33,000 | 30,000 | 30,000 |
| 当期純利益 | | | 3,000,697 | 3,000,697 | 3,000,697 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 3,000 | - | 2,967,697 | 2,970,697 | 2,970,697 |
| 当期末残高 | 65,500 | 2,100,000 | 10,419,991 | 12,585,491 | 13,235,491 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,715 | 2,715 | 10,267,508 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 30,000 |
| 当期純利益 | | | 3,000,697 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 520 | 520 | 520 |
| 当期変動額合計 | 520 | 520 | 2,971,217 |
| 当期末残高 | 3,235 | 3,235 | 13,238,726 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | |
|-------------------------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - |
| 当期末残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------|--------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| | | | | | |
| 当期首残高 | 65,500 | 2,100,000 | 10,419,991 | 12,585,491 | 13,235,491 |
| 当期変動額 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------|--------|-----------|------------|------------|------------|
| 剰余金の配当 | 3,000 | | 33,000 | 30,000 | 30,000 |
| 当期純利益 | | | 4,342,563 | 4,342,563 | 4,342,563 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 3,000 | - | 4,309,563 | 4,312,563 | 4,312,563 |
| 当期末残高 | 68,500 | 2,100,000 | 14,729,555 | 16,898,055 | 17,548,055 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3,235 | 3,235 | 13,238,726 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 30,000 |
| 当期純利益 | | | 4,342,563 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 4,386 | 4,386 | 4,386 |
| 当期変動額合計 | 4,386 | 4,386 | 4,308,177 |
| 当期末残高 | 1,151 | 1,151 | 17,546,904 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等

を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「業務委託費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた212,345千円は、「業務委託費」45,054千円、「諸経費」167,290千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
|-------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 建 物 | 45,415 | 千円 | 54,302 | 千円 |
| 器具備品 | 218,270 | " | 263,257 | " |
| そ の 他 | - | " | 841 | " |
| 計 | 263,685 | " | 318,401 | " |

(損益計算書関係)

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|----------|--|----|--|----|
| 業務委託費 | 37,614 | 千円 | 39,733 | 千円 |
| 長期前払費用償却 | 27,866 | " | 27,866 | " |

2外国税関連費用

外国税関連費用56,222千円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成22年3月23日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算した当社の負担額であります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株SRIマザーファンド」であり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社等が負担しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | 3,000 | - | - | 3,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 10,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 利益剰余金 | 10,000 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式（株） | 3,000 | - | - | 3,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 10,000 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当金の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|--------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 利益剰余金 | 10,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(リ・ス取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 12,314,170 | 12,314,170 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 4,518,944 | 4,518,944 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 60,274 | 60,274 | - |
| (4) 未払金 | (2,578,595) | (2,578,595) | - |
| (5) 未払法人税等 | (924,882) | (924,882) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 16,534,066 | 16,534,066 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 5,528,610 | 5,528,610 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 63,794 | 63,794 | - |
| (4) 未払金 | (3,057,975) | (3,057,975) | - |
| (5) 未払法人税等 | (1,445,329) | (1,445,329) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 3 | 3 |

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 12,314,170 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 4,518,944 | - | - | - |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 1,576 | 16,038 | - |

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 16,534,066 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 5,528,610 | - | - | - |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 6,265 | 17,912 | - |

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----|--------------|------|----|
|----|--------------|------|----|

| | | | |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| その他 | 58,207 | 53,306 | 4,901 |
| 小計 | 58,207 | 53,306 | 4,901 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 2,066 | 2,186 | 120 |
| 小計 | 2,066 | 2,186 | 120 |
| 合計 | 60,274 | 55,492 | 4,781 |

当事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| その他 | 10,329 | 9,998 | 330 |
| 小計 | 10,329 | 9,998 | 330 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 53,465 | 55,455 | 1,989 |
| 小計 | 53,465 | 55,455 | 1,989 |
| 合計 | 63,794 | 65,453 | 1,659 |

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 34,635 | 1,846 | 117 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 20,015 | 350 | 365 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成27年3月31日） | 当事業年度 （平成28年3月31日） |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| （1）退職給付債務 | 342,831 | 389,941 |
| （2）退職給付引当金 | 342,831 | 389,941 |

（注）１．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成27年3月31日） | 当事業年度 （平成28年3月31日） |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| （１）退職給付費用 | 71,270 | 73,742 |

（注）１．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,089千円、当事業年度で14,434千円であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 （平成27年3月31日） | | 当事業年度 （平成28年3月31日） | |
|------------------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 未払事業税 | 64,846 | 千円 | 86,931 | 千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 8,356 | " | 6,993 | " |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 31,368 | " | 30,437 | " |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 110,871 | " | 119,400 | " |
| 外国税関連費用損金不算入額 | 18,609 | " | - | " |
| その他 | 5,855 | " | 7,674 | " |
| 繰延税金資産 合計 | 239,908 | " | 251,436 | " |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,546 | " | - | " |
| 投資有価証券売却益益金不算入額 | 7,217 | " | 6,833 | " |
| 繰延税金負債 合計 | 8,763 | " | 6,833 | " |
| 繰延税金資産の純額 | 231,144 | " | 244,602 | " |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,263千円、その他有価証券評価差額金が27千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が15,236千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|---|-------------|
| J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型） | 3,363,914千円 |
| PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース） | 3,178,319千円 |

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|-------------------------|-------------|
| J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型） | 3,979,867千円 |

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|-----------|-------|-----------|
| 兄弟 | 三井住 | 東京都 | | 信託業務 | | 営業上の取引 | 投信販売代行手数料等の支払 | 8,852,826 | 未払手数料 | 1,374,578 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|------|---------|--------|---|-------|-----------|-----------|--------|---------|
| 会社 | 友信託銀行(株) | 千代田区 | 342,037 | 及び銀行業務 | - | 役員の兼任 | 投資助言費用の支払 | 3,428,200 | その他未払金 | 381,755 |
|----|----------|------|---------|--------|---|-------|-----------|-----------|--------|---------|

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|-------------|---------|---------------|------------|-------------------|-------------|---------------|------------|--------|-----------|
| 兄弟会社 | 三井住友信託銀行(株) | 東京都千代田区 | 342,037 | 信託業務及び銀行業務 | - | 営業上の取引役員の兼任 | 投信販売代行手数料等の支払 | 10,100,152 | 未払手数料 | 1,682,049 |
| | | | | | | | 投資助言費用の支払 | 4,834,722 | その他未払金 | 460,620 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成27年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成28年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 4,412,908円85銭 | 5,848,968円06銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,000,232円56銭 | 1,447,521円33銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,000,697千円 | 4,342,563千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,000,697千円 | 4,342,563千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,000株 | 3,000株 |

中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第31期中間会計期間末 (平成28年9月30日) |
|-------------|---|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 18,232,975 |
| 未収委託者報酬 | | 5,229,663 |
| 繰延税金資産 | | 79,566 |
| その他流動資産 | | 121,642 |
| 流動資産合計 | | 23,663,848 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 51,958 |
| 器具備品 | 1 | 91,200 |
| その他有形固定資産 | 1 | 3,289 |
| 有形固定資産合計 | | 146,448 |
| 無形固定資産 | | 213,226 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 64,884 |
| 長期貸付金 | | 21,338 |
| 会員権 | | 25,000 |
| その他の投資 | | 7,090 |
| 繰延税金資産 | | 130,488 |
| 貸倒引当金 | | 21,338 |
| 投資その他の資産合計 | | 227,463 |
| 固定資産合計 | | 587,137 |
| 資産合計 | | 24,250,986 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 2,832,550 |
| 未払費用 | | 127,589 |
| 未払法人税等 | | 973,190 |
| 賞与引当金 | | 98,952 |
| その他流動負債 | 2 | 123,541 |
| 流動負債合計 | | 4,155,824 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 412,240 |
| 資産除去債務 | | 13,036 |
| その他固定負債 | | 2,561 |
| 固定負債合計 | | 427,838 |
| 負債合計 | | 4,583,662 |

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

（平成28年9月30日）

| | |
|--------------|------------|
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 300,000 |
| 資本剰余金 | |
| その他資本剰余金 | 350,000 |
| 資本剰余金合計 | 350,000 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 71,500 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 2,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 16,849,604 |
| 利益剰余金合計 | 19,021,104 |
| 株主資本合計 | 19,671,104 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,780 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,780 |
| 純資産合計 | 19,667,324 |
| 負債・純資産合計 | 24,250,986 |

中間損益計算書

（単位：千円）

| | 第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） | |
|--------------|---|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 15,203,419 |
| 営業収益合計 | | 15,203,419 |
| 営業費用 | | 10,414,275 |
| 一般管理費 | 1 | 1,675,104 |
| 営業利益 | | 3,114,038 |
| 営業外収益 | 2 | 6,265 |
| 営業外費用 | | 4,736 |
| 経常利益 | | 3,115,567 |
| 税引前中間純利益 | | 3,115,567 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 926,810 |
| 法人税等調整額 | | 35,707 |
| 法人税等合計 | | 962,518 |
| 中間純利益 | | 2,153,049 |

中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | |
|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |
| 当中間期変動額 | | | |

| | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| 剰余金の配当 | | | |
| 中間純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - |
| 当中間期末残高 | 300,000 | 350,000 | 350,000 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| 別途積立金 | | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 68,500 | 2,100,000 | 14,729,555 | 16,898,055 | 17,548,055 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,000 | | 33,000 | 30,000 | 30,000 |
| 中間純利益 | | | 2,153,049 | 2,153,049 | 2,153,049 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | 3,000 | - | 2,120,049 | 2,123,049 | 2,123,049 |
| 当中間期末残高 | 71,500 | 2,100,000 | 16,849,604 | 19,021,104 | 19,671,104 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,151 | 1,151 | 17,546,904 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 30,000 |
| 中間純利益 | | | 2,153,049 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 2,629 | 2,629 | 2,629 |
| 当中間期変動額合計 | 2,629 | 2,629 | 2,120,419 |
| 当中間期末残高 | 3,780 | 3,780 | 19,667,324 |

重要な会計方針

| 第31期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|---|
| <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法によっております。</p> |

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

第31期中間会計期間
（自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14千円増加しております。

追加情報

第31期中間会計期間
（自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 第31期中間会計期間末 （平成28年9月30日） | |
|-----------------------------|--|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 |
| | 建 物 58,267千円 |
| | 器具備品 281,219千円 |
| | その他有形固定資産 1,300千円 |
| | 計 340,787千円 |
| 2 | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。 |

（中間損益計算書関係）

| 第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） | |
|---|-----------------|
| 1 | 減価償却実施額 |
| | 有形固定資産 22,496千円 |
| | 無形固定資産 41,925千円 |
| 2 | 営業外収益の主要項目 |
| | 受取利息 3,038千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式（株） | 3,000 | - | - | 3,000 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額（千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,000 | 10,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

第31期中間会計期間末（平成28年9月30日）

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--|-------------|-------|----|
|--|-------------|-------|----|

| | | | |
|----------------------|-------------|-------------|---|
| (1)現金及び預金 | 18,232,975 | 18,232,975 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 5,229,663 | 5,229,663 | - |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 64,881 | 64,881 | - |
| (4)未払金 | (2,832,550) | (2,832,550) | - |
| (5)未払法人税等 | (973,190) | (973,190) | - |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第31期中間会計期間末（平成28年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|--------------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | | | |
| その他 | 7,754 | 7,496 | 258 |
| 小計 | 7,754 | 7,496 | 258 |
| 貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | | | |
| その他 | 57,127 | 62,834 | 5,707 |
| 小計 | 57,127 | 62,834 | 5,707 |
| 合計 | 64,881 | 70,330 | 5,449 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|-------------------------|-------------|
| J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型） | 1,855,519千円 |

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| 第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） | |
|--|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 6,555,774円71銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 717,683円22銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第31期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|--------------|---|
| 中間純利益 | 2,153,049千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 2,153,049千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月 3 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白川 芳樹 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹内 知明 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年5月19日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用）の平成28年9月21日から平成29年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界ハイインカム入替戦略ファンド 為替ヘッジあり（SMA専用）の平成29年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年9月21日から平成29年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。